

# 市民憲章推進者伏見区長表彰

3月14日、伏見区役所で平成25年市民憲章推進者伏見区長表彰式典を開催しました。式典では、市民憲章推進者として、安心安全なまちづくり、地域コミュニティの活性化、環境に優しい暮らしの実践、青少年の健全育成など、市民の模範となる活動を続けておられる方々に表彰状が贈られました。

## 表彰を受けられた皆様

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| 個人85名 ※( )内は学区                                  | (向島藤ノ木)金山弘子、澤渡良子、高須均美、廣瀬淳次    |
| (砂川)小泉敏男、池田昇、川瀬政美、芝村サエカ                         | (神川)井上好恵、河村司郎、堀川紀元、森本重子       |
| (深草)青木清人、高桑武、塩見忠彦、村田正昭、高木俊雄、今井孝子、佐藤隆一、竹中和子、田中祝子 | (淀)植畑けい子、岡本季子、小河良子、佐々木洋子、野村光子 |
| (藤森)伊藤英夫、岡村恵子、井上誠                               | (淀南)加藤紀代子、長嶋都志子、藤原陽子、森野千草     |
| (藤城)後藤敏之、藤田知壽子、千原美世子、宮杉謙、杉本紀郎                   | (醍醐)大塚俊吾、向藤原幸子、渡邊克廣           |
| (板橋)浅井進、岡崎由子、須田智、松田あゆ美、岡岡茂                      | (池田)今岡満、岡哲也、小原信行              |
| (南浜)中村節子、龍見哲夫、西川幸治、西川佳伸、村口初枝                    | (池田東)進藤哲生、住友博、高地順三、林おりえ       |
| (桃山)川崎壬紀子、小西龍平、古家陽子、堀本敬子、松井かよ、安田節子、米澤昭博         | (日野)光成宏美                      |
| (桃山東)正木洋子                                       | (醍醐西)井上良則、清水公一、溝進             |
| (桃山南)藤岡ミドリ                                      | (北醍醐)岩田薫、田中穰、中西小枝子、細井節子       |
| (下鳥羽)今村康夫、梅永倫代                                  | (南浜)伏見大手筋商店街振興組合              |
| (横大路)竹内秀一、藤田不二夫                                 | (向島二ノ丸)向島駅前まちづくり協議会           |
| (納所)井上興子、廣山美智代、松井遠妙                             | (淀)医療法人社団淀さんせん会 金井病院          |
| (向島)齊藤重雄、鈴木真知                                   | (小栗栢宮山)小栗栢宮山おやじの会             |
| (向島南)伊藤良信                                       | (醍醐西)醍醐西校区 自治町内会連合会           |
|   | (醍醐西)醍醐西地域女性会 (順不同、敬称略)       |



## 5月は憲法月間です 人権について考えてみましょう

【5月の啓発活動】

- 人権啓発パネル展
  - 5月1日水〜31日金
  - 伏見区総合庁舎1階ロビー、深草総合庁舎1階ロビー、ヤ伏見店前、京都医療センター前
- 人権啓発書道展
  - 人権をテーマにした醍醐支所管内の小学生の作品を展示します。
  - 5月1日水〜31日金
  - 醍醐総合庁舎1階ロビー
- 街頭啓発
  - 5月10日金13時30分〜
  - 京阪淀駅



## 世界に一つしかない マイはじをひこう！

とても長い香りがする日本の杉で、おはしをひきます。ナイフとカンナを使って、自分だけのおはしづくりに挑戦してみませんか。汚れても良い服装でお越しください。

日時：5月6日(月)・祝日①10時〜11時10分②13時〜14時10分③15時〜16時10分(作成にか



●緊急地震速報・緊急速報メール

※詳しくは、各携帯電話キャリアページへ。

●防炎・防犯情報メール配信システム

●事前登録要。詳しくは、京都府ホームページ等へ。

●京都市防災危機管理情報館(ホームページ)

防災情報や、災害情報、防災マップなどの情報を発信しています。

東日本大震災では、津波の情報をいち早く手に入れることが必要不可欠でした。災害から身を守るために、災害情報を手に入れる準備をしておきましょう。

○家族の安否を確認する

災害時の混乱の中で、どうやって家族の安否や所在を確認するかを日頃から話し合っておきましょう。

●事前に「地域の集合場所」や避難場所を確認し、自主防災会・自主防災部の防災訓練等に参加する

●電話会社の災害用伝言板などを利用する

○テレビ等から災害情報を手に入れる

○行政機関の災害情報を入力する

### 消防団員大募集!

伏見消防団では、新入団員を募集しています。地域防災やボランティア活動に興味のある方は、ぜひ御連絡ください。区内にお住まい又はお勤めの18歳以上の方なら、男女を問わず入団できます。

問合せ 伏見消防署総務課庶務係 ☎641-5355

伏見消防署 検索

### 「らくなん進都」のお知らせ

※新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に、概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道1号に囲まれた約607ha。

問合せ 市都市計画局都市づくり推進課 ☎222-3503

土地所有者奨励金について		緑化助成事業について	
らくなん進都では、企業立地を促進するため、企業に土地の売却や貸付、貸事務所の新築等を行った土地所有者の方に奨励金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。	らくなん進都では、住む人・働く人にとって快適な都市環境を創出するため、地区内に立地する企業が、建築物の屋上・壁面や駐車場等の敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化(100㎡以上)を行う際に助成金を交付します(先着順)。	奨励金の額	助成金の額
土地の売却	売却価格の2.85% (上限500万円)	屋上緑化	経費の2分の1を助成。(上限200万円)
土地の貸付	当該土地の固定資産税・都市計画税相当額の2年度分(単年度当たりの上限200万円)	壁面緑化	経費の2分の1を助成。(上限100万円)
貸し事務所の新築等		地上緑化	経費の2分の1を助成。(上限200万円)

### Q 住宅を新築しましたが、今年から税額が急に高くなりました。なぜですか?

税のツボポイント 固定資産税額について

対象地域で自主的に古紙・古着・缶・びん等を回収する団体

①コミュニティ回収 登録団体募集

②てんぷら油回収 登録団体等募集

対象地域から排出される使用済紙類を回収する団体

募集数全市で300件

助成内容 チラシの作成や回収等に必要な費用の一部(年間1万円〜1万5千円)

③落ち葉等堆肥化 活動団体募集

対象落ち葉等の堆肥化を行う概ね10世帯以上の市民団体

募集数全市で30件

助成内容 チラシの作成や堆肥化活動に必要な費用(上限5万円)

④共通

申込要 区役所・支所等で配布の申込書に必要な事項を記入のうえ、平成26年①3月31日(月)②9月28日(金)(必着)までに問合せ先へ。いずれも要件・審査あり

問合せ エコまちステーション ☎222-3366 ☎0196-3366 ☎0196-0331

一定の要件を満たす新築住宅は、固定資産税が課税された年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年度分)に限り、一定部分の税が減額されます。あなたの場合は、平成22年度〜平成24年度分は減額されており、平成25年度からの適用がなくなることによって、本来の税額に戻ったことによるものです。

問合せ 固定資産税課 ☎611-1690(課税課) ☎642-3410 ☎571-6410

### 今回のテーマ「コーヒー」

林 俊美  
石割英子  
中村美智子  
青山絵美  
高橋 慧  
藤井民子  
古崎徳造  
あやこ  
松本公子  
宮本美知子  
かずよ

すべた川柳は読者にさまざまなことを想像させてくれます。宮本さんの句に見える子としての想い。石割さんの、若き日を懐かしむ気持ち。特選、かずよさんの作品はコーヒー党とお茶好きの二人の性格までがうかがえるような一句でした。

### 伏見をさかに ざっくばらん

「ふしざく」とは、区民が主役のまちづくり活動を実践する場です。2月23日、3月23日にそれぞれ第9回、第10回を開催し、ふしざくで生まれたプロジェクト実現に向けて話し合いました。第9回終了後にはFacebook講座も開催され、多くの参加者が知識を深めました。

第11回は4月27日(土)開催の予定です。

※開設者が管理し、利用者が割り当てられた区画で開設者の指導を受けながら、野菜づくり等を体験できる農園。

所在地 深草真宗院山町7-2

問合せ 農業体験農園「風緑」について・同法人(担当・河合) ☎0196-0606 ☎097-340

### バス利用者向け 駐輪場の利用者募集!

油小路通沿いの京都ハルスプラザ前(ハルスプラザ前バス停すぐ)、南都区画整理事務所前(三栖公園前バス停すぐ)の2ヶ所に無料の駐輪場を設けています。環境のため、健康のために、自転車とバスを乗り継いで便利にお出かけしませんか?利用者を随時募集しています。

申込要 問合せ 市都市計画局都市づくり推進課 ☎222-3503

伏見大手筋商店街では、3月15日にオープニングセレモニーとして、伏見区役所との合同で、「歩きたびはこはやめましょう」喫煙は所定の場所へと、喫煙マナーの向上を呼び掛ける啓発活動が行われました。

路上喫煙は大変危険です。今後とも、皆さんのご協力をお願いします。

### 伏見大手筋商店街振興組合「たばこマナー向上活動団体」に

京都市では、「路上喫煙等の禁止等に関する条例」に基づき、市内全域で路上喫煙等をしないことを努力義務としています。

平成24年度からは、「路上喫煙はいけない!」との認識を広げていくため、「たばこマナー向上活動団体」制度のモデル実施が始まり、このモデル実施団体として、伏見大手筋商店街振興組合が選ばれました。

伏見大手筋商店街では、3月3日、石田仮設クラウンドで醍醐十校区交通安全推進委員会が山科警察署、山科交通安全協会、醍醐十校区各小学校・PTAの協力を得て、「だいでんしゃキッズスクール」を開催しました。

最初は運転とはとっていましたが、受講後には「うまく乗れるようになった」「全部できた」など、嬉しそうに顔写真入りの「ライセンスカード」を受け取っていました。

はがき又はFAX (611-4716) に作品(3句以内)と住所、氏名(又はペンネーム)、ふりがな、年齢をご記入の上、〒612-8511 伏見区役所地域力推進室企画担当「伏見川柳」係まで。※未発表の作品に限ります。紙面の感想もぜひお寄せください。締切5月7日(火)(消印有効)。

【神川出張所開所を記念して、特選句には記念品を差し上げます。】

「だいでんしゃキッズスクール」を開催!

3月3日、石田仮設クラウンドで醍醐十校区交通安全推進委員会が山科警察署、山科交通安全協会、醍醐十校区各小学校・PTAの協力を得て、「だいでんしゃキッズスクール」を開催しました。最初は運転とはとっていましたが、受講後には「うまく乗れるようになった」「全部できた」など、嬉しそうに顔写真入りの「ライセンスカード」を受け取っていました。

Facebook 検索

問合せ 区役所地域力推進室企画担当 ☎611-1295

4月30日(火)は、固定資産税・都市計画税第1期分の納期限です。

納期限を過ぎると、延滞金がかかる場合があります。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。